

## 令和元年度における市町村の取組状況について

## 1 概要

県では、国保制度運営に当たり、県と市町村が共通認識を持って保険者としての事務を実施するための統一的な運営方針となる「千葉県国民健康保険運営方針」を平成29年12月に策定しており、国民健康保険の安定的な財政運営及び市町村の事業運営の広域化や効率化を図ることとしている。

本方針では取組状況等を千葉県国民健康保険運営協議会に毎年報告し、意見をいただきながら、取組の改善を図ることとしていることから、令和元年度の市町村の取組状況について報告するもの。

（※平成30年度における県の取組状況については、平成31年2月の千葉県国民健康保険運営協議会にて報告を行っている。）

## 2 取組状況（運営方針「第3 今後の取組」のうち市町村の取組）

項 目	取 組 状 況
<p>3 保険料の徴収の適正な実施 (運営方針P21)</p>	<p>○ 目標収納率の達成及び更なる収納率の向上に向けた取組</p> <p>・ 納付方法の多様化として、</p> <p>口座振替の原則化・・・ 22市町村 [H30: 22市町村]            ペイジー導入・・・ 11市町村 [H30: 9市町村]            コンビニ収納委託・・・ 51市町村 [H30: 50市町村]            クレジット納付の導入・・・ 13市町村 [H30: 11市町村]</p> <p>が、取り組んでいる。</p> <p>・ 納付勧奨の取組として、</p> <p>コールセンターの設置・・・ 20市町村 [H30: 20市町村]            税の専門家の設置・・・ 24市町村 [H30: 24市町村]            収納向上対策アドバイザー活用・・・ 2市町村 [H30: 3市町村]</p> <p>が、実施している。</p> <p>・ 個々の実情を十分に勘案した適切な減免制度の運用や、差し押さえしつつも長期未展開である事案への対応などの収納対策は、保険者指導や市町村国保保険主管課長会議において、取組状況を確認・指導を実施し、市町村より改善計画の報告を受けている。</p>

	○目標収納達成状況		
	保険者規模 ※被保険者数	県平均 ( H30数値 )	R2達成数/市町村数 ( H30数値 )
	1万人未満	93.61% ( 93.58% )	11 / 19 ( 9 / 19 )
	1万人以上5万人未満	91.30% ( 91.33% )	14 / 29 ( 14 / 29 )
	5万人以上10万人未満	89.46% ( 89.93% )	1 / 3 ( 1 / 3 )
	10万人以上	90.70% ( 90.81% )	1 / 3 ( 3 / 3 )
令和元年度収納率（速報値）より			
<p>➤課題と今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収納体制強化の状況・徴収方法改善等の実施については、地域の様々な要因等も考えられ、市町村によって様々である。</li> <li>・今後は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、被保険者の所得減少のため、徴収猶予や減免等が増加し、収納率の大幅な減少が見込まれる。</li> <li>・一方で、保険料（税）収納対策は、保険者努力支援制度の評価に繋がることもあり、更なる収納率の向上と令和2年度までの目標数値達成に向けて、引き続き、効果的な収納対策や滞納整理対策が必要と考えており、県としても、国保徴収指導員等を通じて、徴収猶予や減免等もあわせて指導・助言を行っていく。</li> </ul>			

項 目	取 組 状 況
<p>4 保険給付の適正な実施 (運営方針P23)</p>	<p>○ 診療報酬等の適正な支払いの確保するためのレセプト (療養費支給申請書を含む)点検の充実・強化に向けた取組など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レセプト点検の事項別実施状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 資格点検と突合・・・全市町村 [H30:全市町村]</li> <li>▶ 調剤報酬と突合・・・全市町村 [H30:全市町村]</li> <li>▶ 点数表と照合・・・全市町村 [H30:全市町村]</li> <li>▶ 介護情報と突合・・・50市町村 [H30:50市町村]</li> <li>▶ 縦覧点検・・・99% [H30:97%] (※縦覧点検は、54市町村の平均実施割合を算出)</li> </ul> </li> <li>・第三者求償事務に係る数値目標の設定 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 被害届の自主的な提出率の設定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・全市町村 [H30:全市町村]</li> </ul> </li> <li>▶ 市町村における被害届受理日までの平均日数の設定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・全市町村 [H30:全市町村]</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・はり灸・あん摩・マッサージ等の支給申請書の二次点検実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・24市町村 [H30:12市町村]</li> </ul> </li> </ul>

➤ 課題と今後の取組

- ・資格点検・突合点検、第三者行為求償事務など、ほとんどの市町村で実施されている。定期的な取組内容の評価・改善を行いながら、引き続き、取組強化を行うことが必要となるため、医療給付専門指導員等による、きめ細やかな指導・助言を行っていく。
- ・はり灸・あん摩・マッサージ等の支給申請書の二次点検を実施していない市町村が半数以上あるため、県としても、指導・助言を行っていく。

項 目	取 組 状 況
<p>5 医療費の適正化の取組 (運営方針P 25)</p>	<p>○ 特定健康診査及び特定保健指導の受診率向上に向けた取組や、健診結果データ等を活用した保健事業の取組など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健事業の実施について、 <ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診の未受診者対策事業 ・・・51市町村 [H30:50市町村]</li> <li>特定保健指導の未利用者対策事業 ・・・20市町村 [H30:19市町村]</li> <li>特定健診以外の健診の実施 ・・・32市町村 [H30:32市町村]</li> <li>健診結果データ等を活用した疾病予防・重症化予防の保健指導 ・・・40市町村 [H30:34市町村]</li> </ul> </li> </ul> <p>が、取組を行っている。</p> <p style="text-align: right;">※国保特会からの支出による事業の実施</p>

➤ 課題と今後の取組

- ・保健事業については、被保険者の疾病予防や健康増進及び中長期的な医療費の抑制に資する上で、重要な取組となる。また、保険者努力支援制度の評価にも繋がることから、県としても、引き続き、効果的な事業展開について、指導・助言を行っていく。

項 目	取 組 状 況
<p>6 その他の取組 (運営方針P 27)</p>	<p>○ 保険者努力支援制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度保険者努力支援制度の取組（令和元年度の実施状況の評価分）として、 <ul style="list-style-type: none"> <li>■共通指標③ 重症化予防の取組の実施状況 糖尿病性腎症重症化予防の取組 ・・・53市町村 [R元:45市町村]</li> <li>■共通指標④ 個人へのインセンティブの提供 個人へのインセンティブの提供など ・・・41市町村 [R元:34市町村]</li> </ul> </li> </ul>

	<p>■共通指標⑤ 重複・多剤投与者に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・服薬情報の通知・個別訪問指導など</li> <li>・・・48市町村 [R元：45市町村]</li> </ul> <p>などの状況であった。</p>
<p>➤課題と今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度の保険者努力支援制度については、995点中（体制構築加算を除く）、県平均493点(全国平均555点)で、全国で38位の結果であった。 [令和元年度：880点中(体制構築加算を除く)、県平均479点(全国平均509点)、全国31位]</li> <li>・被保険者の健康づくり、医療費適正化、国保財政健全化等に向けた努力を行う保険者への評価であり、保険料（率）の減少にもつながることから、取組の強化に向けて、県としても指導・助言を行っていく。</li> </ul>	